

長崎県後期高齢者医療広域連合告示第13号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第243条の3第1項及び長崎県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表に関する条例(平成19年広域連合条例第9号)第3条第1項の規定に基づき、長崎県後期高齢者医療広域連合の令和4年度下半期(令和4年10月1日から令和5年3月31日まで)の財政状況を、次のとおり公表する。

令和5年7月19日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 古川 隆三郎

令和4年度下半期(令和4年10月1日～令和5年3月31日)の財政状況

(1) 令和4年度歳入歳出予算の執行状況 (令和5年3月31日現在)

① 一般会計

(歳入)

(単位:千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	収 入 済 額 B	収 入 率 (B/A)
1	分担金及び負担金 市町からの事務費負担金	199,814	199,814	100.0%
2	国庫支出金 国からの負担金	1	0	0.0%
3	県支出金 県からの負担金	1	0	0.0%
4	財産収入 財産運用収入	1	1,073	107,329.2%
5	寄付金 寄付金	1	0	0.0%
6	繰入金 他会計及び基金からの繰入金	26,738	26,737	100.0%
7	繰越金 前年度決算剰余金	12,618	12,617	100.0%
8	諸収入 預金利子等	5	27	544.1%
歳入合計		239,179	240,269	100.5%

(歳 出)

(単位：千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	執 行 率 (B/A)
1	議 会 費	3,100	1,632	52.7 %
2	総 務 費	233,832	53,341	22.8 %
3	公 債 費	1	0	0.0 %
4	予 備 費	2,246	0	0.0 %
歳 出 合 計		239,179	54,973	23.0 %

歳入歳出差引

185,296千円

## ② 後期高齢者医療特別会計

(歳 入)

(単位：千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	収 入 済 額 B	収 入 率 (B/A)
1	市町支出金	36,749,732	34,885,516	94.9 %
2	国庫支出金	79,732,263	76,694,913	96.2 %
3	県支出金	19,236,488	18,650,426	97.0 %
4	支 払 基 金 交 付 金	87,974,814	79,650,297	90.5 %
5	特別高額医 療費共同事 業 交 付 金	113,197	67,432	59.6 %
6	寄 付 金	1	0	0.0 %
7	繰 入 金	1,040,529	1,040,528	100.0 %
8	繰 越 金	7,442,834	7,442,835	100.0 %
9	県財政安定化 基金借入金	1	0	0.0 %
10	諸 収 入	220,296	136,111	61.8 %
歳 入 合 計		232,510,155	218,568,058	94.0 %

(歳 出)

(単位：千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	執 行 率 (B/A)
1	総 務 費	492,323	395,284	80.3%
2	保険給付費	226,478,416	202,399,536	89.4%
3	県財政安定化基金拠出金	1	0	0.0%
4	特別高額医療費共同事業拠出金	113,318	83,173	73.4%
5	保健事業費	999,126	428,454	42.9%
6	基金積立金	1,592,770	1,592,770	100.0%
7	公 債 費	2	0	0.0%
8	諸 支 出 金	2,343,313	121,091	5.2%
9	予 備 費	490,886	0	0.0%
歳 出 合 計		232,510,155	205,020,307	88.2%

歳入歳出差引 13,547,751千円

## (2) 財産、地方債及び一時借入金の現在高

## ① 財産現在高

区 分	数 量	摘 要
公 有 財 産	なし	
物 品 (うち取得価格1件50万円以上の重要物品)	729個 (4個)	(重要物品) 財務会計システム1本、本体サーバー式、広域連合内セキュリティシステム一式、ファイルサーバー式
債 権	なし	
基 金	10,571,546千円	財政調整基金

## ② 地方債（広域連合債）現在高

令和5年3月31日現在において、地方債の借入はありません。

## ③ 一時借入金現在高

令和4年10月1日から令和5年3月31日までの間に、一時借入金の借入はありません。

### (3) 令和4年度 市町事務費負担金

広域連合の事務費は、そのほとんどが県内市町の分担金によって賄われています。  
令和4年度の分担金は、長崎県後期高齢者医療広域連合規約で定められた割合（均等割10%、高齢者人口割50%、人口割40%）により算出しています。

#### <事務費負担金内訳>

(単位：千円)

市町名	事務費負担金	割合
1 長崎 市	162,198	28.2%
2 佐世保 市	97,148	16.9%
3 島原 市	21,030	3.7%
4 諫早 市	52,759	9.2%
5 大村 市	34,900	6.1%
6 平戸 市	16,368	2.8%
7 松浦 市	11,905	2.1%
8 対馬 市	14,993	2.6%
9 壱岐 市	13,962	2.4%
10 五島 市	18,584	3.2%
11 西海 市	14,535	2.5%
12 雲仙 市	20,089	3.5%
13 南島原 市	22,343	3.9%
14 長与 町	16,873	2.9%
15 時津 町	12,680	2.2%
16 東彼杵 町	6,050	1.1%
17 川棚 町	8,186	1.4%
18 波佐見 町	8,345	1.5%
19 小値賀 町	3,948	0.7%
20 佐々 町	7,533	1.3%
21 新上五島 町	11,086	1.9%
	575,515	100.0%

#### <事務費負担金算出のための主要データ>

人口	高齢者人口
409,305人	67,727人
243,387人	39,955人
43,360人	8,254人
133,957人	20,491人
95,452人	11,912人
29,375人	6,547人
21,284人	4,196人
28,511人	5,602人
24,974人	5,285人
34,400人	7,578人
26,296人	5,548人
41,131人	7,829人
42,360人	9,403人
40,800人	5,390人
29,356人	3,701人
7,734人	1,509人
13,394人	2,392人
14,302人	2,392人
2,291人	622人
13,923人	1,816人
17,511人	4,074人
1,313,103人	222,223人

※人口は令和2年国勢調査人口（R3.11.22時点速報値）  
※高齢者人口は、令和3年9月末現在

#### 注意

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は四捨五入している。  
また、合計と内訳との調整等を行っていない。
- 2 文中、各表中の比率は、原則として少数第2位を四捨五入し、少数第1位まで表示している。  
したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。